

強度行動障がいとわたし

特定非営利活動法人さんぽ
高村壮士

令和7年8月23日(土) KYOUKOU勉強会

はじめに



コモドドラゴン

≠



≡

コドモオジサン

はじめに

- 障害福祉サービスに携わる一人の支援者として
- 法人の代表者として
- 北九州市に在住する市民として
- 近くに住む地域住民として
- グループや組織の構成員として

自己紹介

- テニスに打ち込む高校時代
- ぼんやり過ごす大学時代
- 卒業前に父親と喧嘩をして広島に帰るのをやめる。
- 国立秩父学園の児童指導員養成施設受験⇒一次試験で落ちる。
- 受験資格のため、ひまわり学園(通園施設)で3日間体験する。
- 福岡県の福祉の職場説明会に行き、すべて試験に落ちる。
- 卒業までのバイトの面接も全て落ちる。
- 非常勤臨時雇用で、年間11ヶ月の児童指導員として就職する。
- 福祉事業団の事業所の民間移譲に伴い、そのまま運営法人だけ変わって、支援員として一人残る。

大きな法人・大きな施設で働く

- 通勤寮での職場体験実習とその時言われたこと
⇒ 「月収10万円で働き生活するということの意味を考えなさい」
- 異動するということがあまり腑に落ちない
- 利用者・家族を依存させてはいけないということ
- 職員と利用者の距離感の難しさ
- 利用者との年賀状のやりとりを通して感じたこと
- 仕事とプライベートの切り分けがうまくいかない

無認可小規模共同作業所で働く

- 月給10万円と国民年金、週末は夜は居酒屋で4時までバイト
- 子供ができて毎晩これからの将来に悩む
- 強度行動障がいの方の利用しているグループホームでバイト
- そこで同じような志を持つヘルパー達との出会う
- 日曜日は朝から子供と利用者さんとソフトボール
- 利用者で過ごす日々が身にしみる
- 生涯の仕事として意識するようになる
- 幸福を追求するということをぼんやり意識し始める

特定非営利活動法人で働く

- 激しい行動障がいのある男性利用者が通行人を突き飛ばす事案
 - ☆示談交渉・利用停止・事業所移行
 - ☆責任の所在について
- 20年間自宅付近の公園で過ごしていた男性利用者
 - ☆男性利用者がお母さんが倒れたのを機に、グループホームに入居する。
 - ☆自宅と同じような生活は難しかった。管理と自由について

特定非営利活動法人で働く

- 行動問題のある重度の利用者の方の相談が多く来る
 - ☆措置制度から契約制度への移行の影響？
- 理事長と職員としての僕の覚悟と思いの違いを感じる

株式会社で働く

- 営利を目的とすることと、福祉の目的のバランスと整合性を図りながら事業を管理・運営する。
 - 個別配慮や支援が多く必要になった場合、利益率がかなり下がるかマイナスになる。
 - 単体事業で見た場合に、収支のばらつきが経営していく上での短期的なデメリットになった。
 - 経営者との長期的なビジョンでの相違が見えてくる。
 - 生活介護の利用者の将来を見据えた取り組みに今のままでは限界を感じ始める。
- ☆第一義的に利益の追求を持つ難しさを感じた。

幸福追求について考えるきっかけと
なった3つの出会い

憲法13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

一つ目の出会い

□出会ってからもう20年になる。訳があって、グループホームの退去をきっかけに僕の近所で一人暮らしを始めたダウン症・知的障がいのある女性とそのお母さんとの出会いを通して考える自立とは地域生活とは

(振り返れば、もうすぐ7年目)

☆誇り高き自尊心

☆自己評価と実際の生活能力のギャップ

☆お母さんとの信頼関係

☆根気強くかかわってくれる支援者の有難さを痛感する



二つ目の出会い

□たくさんの施設で不適應を起こした身寄りのない軽度知的障がい、発達障がいのある女性との3ヶ月に1回の外出活動を通して考える余暇について

☆マネジメントで補うことができない関係性は必要なのか
 ☆本人の安心するつながりの中で寂しさを拭きたい

三つ目の出会い

□放課後デイサービスの最初の出会い

小学部の重度知的障がい、発達障がいのある児童とその家族との出会いは、12年を越えた。マンツーマンの支援を通して考える本人・家族・専門家との協働について



強度行動障がいと施設の外側①

- 虐待事案の対応で、チームの一員となる
ショートステイの利用+支援者で24時間対応した。
夕方の入浴介助(居宅介護) 週末の外出支援(行動援護)

緊急時に感じたこと

- 生活を必死に支える ⇒ 結果、本人の主体性が奪われる
- 質の向上も支援の統一も現実には難しかった
- 通所施設の職員の力を地域の力に出来たら
- お母さんからの個別の相談があったこと

強度行動障がいと施設の外側②

- 知り合いの保護者の方から頼まれた。週一回の夜のドライブ
- 信頼をせざる負えないのに、信頼することができないつらさ
- 家族の思いを100%飲み込んだ上で、出来ることを取り組んでいく
- 週一回の利用から開始
- 少しずつ日数を増やす
- 併用利用について家族と一緒に考える
⇒土曜日と祝日の利用について、検討を行い、併用をやめる

- 自宅での行動が落ち着く。
⇒ほほへの自傷、帰宅後の新聞紙落とし、就寝時のお母さんへの掴みかかる行動が減少していく
- 減薬に向けての、小さな積み重ねと取り組み



休憩



特定非営利活動法人を立ち上げる

2022年4月 多機能型事業所(放課後デイ10名、生活介護12名)

2022年10月 発達障害支援特化型事業所(放課後デイ10名)

2023年8月 ヘルパーステーション(居宅・重訪・行動援護)

2024年4月 生活介護従たる事業所6名追加

2024年6月 共同生活援助(定員4名)

2025年4月 発達障害支援特化型事業所(放課後デイ10名、生活介護10名)

特定非営利活動法人さんぽの理念

私たちは各人の幸福を追求するため、互いに「寄り添い」、「信頼」し合い、「協調・協働」をもって、「成長から成熟」することを目指します。

強度行動障がいと通所施設

- 見通しの持てるスケジュール
- 落ち着いて過ごせる環境(人・物・場所など)
- 楽しみにできる活動・好きな事を増やす
- 本人の行動への主観的な思い込みを減らしていく
- 一つのユニットは6人程度がよさそう

- 表出性コミュニケーションの大切さ
⇒地道な支援を小さなことで積み重ねていく
- つらいことも楽しいことも共有できるチームを目指す
- 統一的な対応をするために、その人を本質的に理解することが大事
 - i 客観視
 - ii 行動の機能的なアセスメント
 - iii 優しさや愛
 - iv 家族の思いへの受容
- 通所の時間で培った信頼関係を、これからの将来へ生かす

強度行動障がいと共同生活援助

- この人はグループホームの対象ではないと施設職員に言われて始めようと思った共同生活援助
- 北九州市では共同生活援助の特例居宅介護は、重度支援(行動関連項目10点以上)対象者のみであった。
- 宿直で、月に16日3ヶ月ほど一緒に泊まる
- そしてあらためて考える、強度行動障がいのある方の地域生活とは、

- 安全の保障、人材確保、質の向上、当事者の希望、経営的な側面など総合的に考えると、共同生活援助が現状のベターと思う
- 地域の理解が必要である
- 休日支援・夜間の支援体制など
- 機能的アセスメントと行動の変容に向けてのチームアプローチ
- 共同生活援助を支える地域生活支援の拠点整備が必要である
 - ☆ゆとりのある環境
 - ☆共存できる地域
 - ☆やる気のある人材
 - ☆医療機関との強固な連携

- あるお母さんから言われたこと
 - ⇒受け入れてくれるならどこでもいいわけではない。
 - こちらが課題になるだろうと思っていることを理解してくれてないなら、短期的には大丈夫かもしれないが、生活するとなると安心して任せることはできない。
- いままで家族が精一杯積み重ねた想いや行動を受け止められるような存在でありたい。
- 空き家での私的契約 ⇒ 体験利用の開始

強度行動障がいとヘルパー事業所

- 通所施設の利用から見えてきた生活の課題に向けてのアプローチ
 - ①移動支援⇒バスに乗ってマクドナルドへ行く
 - ②居宅介護⇒入浴介助…一人で介助させてくれるまで7ヶ月
- 行動援護を利用して実家に宿泊する。
 - ⇒仮想ショートステイの実施に向けて、行政の許可を得る

☆ゆっくり博多場所を夫婦で見に行きたい!!

☆一緒に暮らしていくのに限界も感じている

- 家族以外で外出が出来ていない19歳の男性と月一回の外出活動
 - ー過去の経験から一歩踏み出せなかった家族の思いを受けてー
- 活動の流れ
 - ①スケジュール(本人とお母さんで話して決める)
 - ②活動開始
 - ③次回の活動に向けての振り返り

☆新幹線で遠出の旅行に行きたい!!

☆すこしずつ一緒に生活していく難しさを痛感することも

- 小学校2年生から月1回の外出活動…現在3年目

⇒活動の日が近づくと名前を出して楽しみにしている。

⇒月に1回、1年間お母さんと本人3人で外出の練習をした。本人を理解する貴重な機会となる。しっかり共通の視点でお母さんと話せるようになった。

⇒家族以外での外出の経験を小さい頃から積ませたい

☆毎回、活動を楽しみにしている。

☆活動終わって帰宅後、不穏になることもある。

- 個別環境の必要な方の、施設以外での重度訪問介護(週30時間)

☆志賀先生に教えてもらったこと

標準的な支援ではないということ

⇒替えのきかない支援は支援ではない⇒自己満足

⇒このあふれ出るような想いは、どうすればよいものか？

☆あらためて彼にとっての素敵な自立した生活とは何かを考えてみる

強度行動障がいと応用行動分析

- 今本先生と宿泊研修にいった「なごみ」でのケース検討
今本先生・本田さんと3人で、ワンステップの利用者の事例検討を行う。
 - 排便のこだわり行動 ⇒ 職員の行動が不適切な行動を強化している
 - 活動の見直しを行い、楽しい活動・好きな事を増やす
 - こだわりは内容や状況は変わるが、なくなることはない



強度行動障がいとネットワーク

- 「強度行動障害医療学会」に入会する
☆勉強をしたい気持ちと、医療関係者とのつながりの必要性を感じて
- 「ポジティブ行動支援・北九州」ABC研究所の今本先生、つばさの黒木先生、基幹相談支援センター、市内の障害福祉事業所、教職員の仲間で立ち上げる。
☆ABC分析を北九州市の障害福祉に携わるみんなの共通言語へ
- 「AJKEN(行動援護支援者ネットワーク)」に参加する
☆発達障害推進専門官の西尾さんに横浜でAJKENを紹介された。
☆懇親会で出会った第一線の人たちや中幡さんとの出会い

- 横浜への施設訪問を通して感じたこと
 - ①幸せについてあらためて考える。
⇒施設の高齢化問題と地域課題の摩擦について
 - ②ネットワーク構築の大切さをあらためて感じる。
⇒緩やかな連携の大切さとその力強さ
 - ③プライドを持って本気で仕事をしている人たちと出会えた。
⇒人のつながりの大切さを再認識する
 - ④行って見てやっぱり遠かった
⇒近くで交流を深められたら



強度行動障がいとわたし

- 楽しみや好きな事がなかなか見つからない彼と一緒に始めた活動

☆YOU TUBEを通して、くだらない発信「タカムリーチャンネル」

☆放課後デイでの出会ったつながりを大切にする
実習慰労会を企画していく中で、同窓会に向けて

☆飲み会の企画と参加



タカムリー
チャンネル

チャンネル
登録よろしく

強度行動障がいとわたし

- 専門家とのつながりを大切にする
☆困ったときに助けてくれる存在 光を照らしてくれる存在
- 支援者とのつながりを大切にする
☆法人を越えて、地域を越えて、業種を越えて、利害を越えて

強度行動障がいとわたし

- 当事者家族と一緒に働く ⇒ 現在6人(お母さん5人お父さん1人)
☆家庭での経験や知識を生かしてもらいたい
- 他事業所との関係を深めていく
☆小規模事業所のメリットを生かして、デメリットを補い合う
☆経営統合や事業連携を模索する

おわりに

- この街でともに生きていく
- あきらめない 焦らない 道はかならず開かれる
- まずは始めてみる そして次を考える
- 年に1回 四季ごとに1回 月に1回 週に1回

情報提供



自閉症(ASD)支援特化型事業所sTack

＊開設時期:令和4(2022)年9月1日

＊実施事業:生活介護事業+放課後等デイサービス事業

＊所在地:北九州市小倉南区

＊定員:20名(10名ずつ)



強度行動障害の状態にある自閉症の利用者の方が、安心してご利用して頂けるようサポートします。主に構造化やABA(応用行動分析学)に基づくアプローチを展開し、本人が地域の中で自分らしい生活ができるよう支援します。

AJKEN(行動援護支援者ネットワーク)

社会福祉法人はるにれの里

ヘルパーステーションAINA 管理者 中幡恵太さんより